



平成31年度 正職員募集案内（新卒） （支援員・介護員・相談員候補）

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 募集職種、採用予定者数等

- (1) 職 種 支援員・介護員・相談員候補
※支援・介護職を経験の後、希望により相談職に変更する場合があります。
- (2) 採用予定者数 10名程度／平成31年4月1日採用
- (3) 勤 務 先 鳥取市、倉吉市、米子市、湯梨浜町、南部町の障がい者施設又は高齢者施設
※就業希望施設種別については、面接時にお聞きします
※自宅から通勤可能な施設への配属となります
※通勤可能範囲で転勤する場合があります
- (4) 職務内容 福祉施設利用者の支援、介護業務

2 受験資格（次の何れにも該当する人）

- (1) 平成31年3月に専門学校、短期大学又は大学を卒業見込みの人（3年以内の既卒者可）。
- (2) 昭和49年4月2日以降に生まれた人
- (3) 社会福祉に熱意を有する人
- (4) 普通自動車運転免許のある方（平成31年3月31日までに取得見込み可）

※次に該当する人は受験出来ません

禁こ以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人

※介護福祉士、社会福祉士等の資格の有無は問いません。なお、資格のない方については、採用後介護福祉士等の国家資格取得を目指していただきます。

3 申込方法

次の書類を期限までに下記宛てに提出してください。（郵送可）

- (1) 履歴書（JIS規格又は学校専用のもの）※写真添付
- (2) 卒業見込証明書及び成績証明書（既卒者は卒業証明書及び成績証明書）

※応募書類は返却しません。（採用選考に係る業務以外には使用いたしません）

応募書類提出先

〒689-0201 鳥取市伏野2259-43
社会福祉法人鳥取県厚生事業団

4 試験日時・募集期間・試験会場

	試験日	募集期間	試験会場
第1回	7月 7日(土) 午前9:00～	6月11日(月)～6月29日(金)	ふしの白寿苑 鳥取市伏野1771-36 0857-59-0108
第2回(予定)	8月18日(土) 午前9:00～	7月17日(火)～8月10日(金)	
第3回(予定)	10月 6日(土) 午前9:00～	9月10日(月)～9月28日(金)	

※面接は午後からとなります

※募集定員に達した場合、第2回、第3回を実施しない場合があります

5 試験内容

筆記試験、適性検査、作文、面接

6 合格発表

採用試験実施後、10日以内に文書で通知します。

7 給与（鳥取県厚生事業団職員給与・退職手当規程により支給）

○基本給（初任給）

大学（4年生）	短大・専門学校（3年）	短大・専門学校（2年）
175,200円	169,100円	161,600円

※定期昇給年1回

○手当等

職務手当（施設種別により5,000円又は10,000円）

資格手当（資格数に応じて4,000円～10,000円）

※対象資格：介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員

夜勤手当 1回 4,500円又は5,100円

通勤手当 上限55,000円

扶養手当 条件に応じて支給

住居手当 同上

賞 与 年間4.2月 ※採用初年度は年間3.0月分程度

退職手当 あり（社会福祉施設職員退職手当共済制度に加入）

○採用1年目の月額給与見込

基本給・諸手当	大学新卒で特別養護老人ホームに勤務する場合（資格なし）	短大、専門学校卒（介護福祉士資格あり）で特別養護老人ホームに勤務する場合
基本給	175,200円	161,600円
職務手当	10,000円	10,000円
夜勤手当（月4回想定）	20,400円	20,400円
通勤手当（片道10km想定）	8,000円	8,000円
資格手当		4,000円
計	213,600円	204,000円

※その他、住居手当、扶養手当は条件により別途支給

8 勤務条件

勤務形態	ローテーション勤務（夜勤 月3～4回程度）
勤務時間	1週間あたり40時間
公休日	年間121日（平成31年度）

9 休暇・福利厚生

（休暇等）

年次有給休暇	年20日
特別休暇（有給）	リフレッシュ休暇、結婚休暇、産前産後休暇、配偶者出産休暇、忌引他
病気休暇（有給）	最長90日間
育児休業	子どもが3歳になるまで（女性の取得率100%）
介護休暇	最長183日

（福利厚生）

社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
年金共済	採用時の年齢が40歳未満の場合は、全国社会福祉事業団協議会年金共済制度に加入（厚生年金とは別に支給）
職員互助会	鳥取県公社・事業団等職員互助会に加入（各種給付金、資金貸付制度等）

10 資格取得のための助成制度

採用後、介護福祉士国家資格を目指す方については、資格取得に必要な実務者研修の受講費用の助成があります。

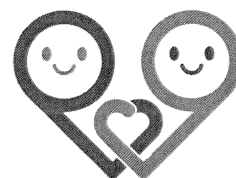
11 その他

お問い合わせ、施設見学をご希望の場合は、下記まで連絡ください。

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

電話：0857-59-6033

担当：中西・岡島 メール：t-kosei@infosakyu.ne.jp



鳥取県男女共同参画推進企業